

経済情勢

概 観

1. 世界的にブーム沈静化の傾向顕著

ここ兩三年来世界景気の支柱をなしてきた投資活動の増勢鈍化ないし頭打ちの情況は、西欧からアメリカにも波及、高原景気と謳われたブームによりやく沈静化の傾向が強まってきたことは注目されることである。他面、賃金上昇、多額な財政支出に基く消費購買力の増大から、インフレ転化の圧力にも軽視しえないものがあり、調整期を迎えた世界経済はようやく複雑な様相を呈するに至つているといえよう。このような情況の下において、英国は、新年度予算を発表し軍事費の削減を行う一方、減税を実施し、生産意欲の高揚を通じて輸出増強策を打ち出し、フランスは輸入抑制、財政収支の均衡化を計るとともに、中央銀行公定歩合の1%引上げを実行、西独のレンダー・バンクもまた、支払準備率を1%引上げ、対市銀再割わくを15%削減するなど、各国各様の対策が採られている。

懸案のスエズ再開は、4月上旬最後の清掃作業が完了した。通航料金支払、運営管理問題などがまだ解決せられず、その全面的利用にはなお時日を要するものとみられるが、清掃作業の完了が西欧経済に明るい希望を与えたことは疑いを入れないところであり、国際商品市況も、すでにわずかながら上向きの気配を示している。しかしながら、スエズ閉鎖の西欧経済に与えた影響が、当初予期したほどのものでなかつたことを考慮すれば、スエズ再開にあまり多くの期待をかけることもできないのではなからうか。

2. 局面にやゝ変化あるも国内経済の基調変らず

昨年来かなり目立つた騰勢を続けてきた物価は、本年に入り総じて落ち着いた動きをみせており、とくに最近では繊維部門のごとき過剰生産傾向の濃化から、再び操短への動きがみられるに至つている。また、生産の伸びがこのところやや鈍化の傾向を示していることもいみ難い。

しかしこれら一部局面の様変わりから、従来の経済の基調がここで変化したと断ずるのは早計のそしりを免れないであろう。物価の安定は、いまま

でもなく需給関係の緩和を物語るものにほかならないが、たとえば、かつてとくに騰勢の著しかった鉄鋼価格の軟化にしても、もつぱら輸入を通ずる供給の増大が原因で、需要自体の減退に基くものでは決してないことを見のがしてはならない。消費の動きにしても投資活動ほどの活発さはないとはいえ、最近における銀行券の増勢、雇用の増加、小売市況の堅調などの事情にかんがみるも、かなりの伸びを示していることは認めざるを得ず、その過小評価は許されないであろう。また金融は依然引締り傾向を続けているが、銀行の貸出態度にはまだ格別大きな変化はみられず、全般的な金利反騰の動きもうかがわれぬ。以上のような情勢が今後いかなる進展をみせるか、著しい悪化傾向を示している国際収支の成行きともからみ、きわめて注目を要するところである。

なお昭和31年度をふり返つてみると、生産財を中心とした物価の上昇、国際収支の悪化、金融の引締りなどが特徴的にかがかわれる。そのいずれもが、内需なかんずく設備投資需要の増大に基因することはいうまでもないが、これらの動きが景気循環の一つの局面としての要素を有する点に注意しておかねばならない。

3. 公定歩合引上げおよび高率適用手続等の改正

最近の経済金融情勢にかんがみ、一面において本行貸出増加の情況に対処して短資市場などの正常化をもたらすとともに、他面今後一層健全金融を促進するため資金需給の均衡をはかり、真に健全な経済発展の持続を期する趣旨から、本行は3月20日公定歩合変更および高率適用手続などの改正を実施した。その要点を摘記すれば、(1)基準割引歩合および貸付利子歩合をそれぞれ日歩1厘引上げる(商業手形割引歩合では2銭から2銭1厘へ)、(2)高率適用歩合の二本建(第1次および第2次高率)を廃止し、適用高率は最低歩合の各3厘高一本とするとともに、最低歩合適用限度額を算定する乗数を引上げる、(3)従来の担保適格手形以外の手形(一般手形)を手形貸付の適格担保として徴求しうることとする、の3点である。